

「第6期松原市障害福祉計画及び第2期松原市障害児福祉計画」（素案）

におけるパブリックコメント実施結果について

計画の策定にあたって、市民の意見を踏まえた計画とすることを目的として、素案の段階で公表し、意見の募集を行いました。

1 パブリックコメント実施の概要

(1) 募集期間

令和3年1月4日（月）～令和3年2月2日（火）

(2) 閲覧方法

- ア 松原市ホームページ
- イ 市役所1階障害福祉課
- ウ 総合福祉会館および市役所1階情報コーナー

(3) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

(4) 意見提出状況

提出者数 6名
意見総数 6件（持参4件、電子メール2件）

(5) 意見の内訳等

- ①意見を反映し、計画案を修正したもの
0件
- ②意見の趣旨がすでに素案に盛り込まれているため、計画案を素案通りとしたもの
1件
- ③意見の反映はせず、計画案を素案通りとしたもの
0件
- ④意見が要望や感想などであるため、計画案へ直接反映はしないが、今後の施策の参考とするもの
5件

2 意見内容及び市の考え

■意見の趣旨がすでに素案に盛り込まれているため、計画案を素案通りとしたもの

No.	章	寄せられたご意見の概要	回答及び市の考え
1	第3章	<p>ペアレントトレーニングについて、市で紹介して頂ける一つの受け皿にしてほしいです。また、早期療育のニーズが高い未就学児に対する支援の充実化が、その子どもの将来を大きく変えることから、ペアレントトレーニングの成果目標の数値の引き上げを強く希望します。</p>	<p>本市では、保護者の方がペアレントトレーニングを受講され、子どもの特性との向き合い方や接し方等を学ぶことにより、不安や負担の軽減を図り、子育てに役立てて頂きたいと考えています。また、同じ悩みを持つ保護者同士がペアレントトレーニングを受講することで、繋がりを持つ機会となり、一人で悩まず保護者同士で相談できる関係となることを期待できます。さらに、ペアレントトレーニング受講後の子育てについて、子ども未来室においても相談に対応し、不安や負担軽減を図り、切れ目ない支援とするとともに、保育所、幼稚園などの関係機関とも連携し、支援の充実を図ることを考えています。</p> <p>成果目標値ですが、計画素案21ページに、計画年度におけるペアレントトレーニングの目標値を設定しております。頂いたご意見を参考に、今後のペアレントトレーニングの受講状況や社会動向、ニーズを的確にとらえ、適切な支援を行うことができるよう、必要に応じて、見直しを検討してまいります。</p>

■意見が要望や感想などであるため計画案に直接反映はしないが、今後の施策の参考とするもの

No.	章	寄せられたご意見の概要	回答及び市の考え
2	第1章	手話言語条例をきっかけに手話は言語だということがもっと広まってほしいです。	本市では、手話が言語であるという認識に基づき、ろう者への理解及び手話の普及を促進し、計画では手話通訳者の派遣件数の増加を見込み、また、小中学校での手話の理解促進に取り組み、誰もが地域で支え合いながら安心して暮らすことのできる市となることを目指しています。ご意見を頂きましたように、条例制定後も引き続き手話が言語であるということを、市民に対し広く働きかけていきます。
3	第5章	通所している作業所がグループホームを建てました。近所の生活情報が共有でき、すごく安心しています。このような状況が続くこと、また、地域で生活できるグループホームが増える事を願っています。	本市では、グループホームの入居者が年々増加しており、本人及び保護者からのニーズも高くなっております。そのため本計画では、今後3ヶ年において、グループホームの利用者数の見込みを199人から233人と見込んでおります。障害者本人が引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービスの提供に努めてまいります。
4	第5章	子ども達の未来の為に福祉の充実及び放課後等デイサービスでの子ども様子を広く家族で共有できるアプリなどのデジタルツールの活用を期待しています。	子どもの様子を広く家族で共有できるアプリなどのデジタルツールの活用については、様々な方面から調査、研究を進めてまいります。また、松原市地域自立支援協議会において、子どもの発達等に係る様々な問題について協議し、関係機関との連携を深めております。今後も様々な問題について、協議を行い、子どもと保護者が安心してサービス等を利用いただけるよう福祉の充実に努めてまいります。

No.	章	寄せられたご意見の概要	回答及び市の考え
5	第5章	<p>人それぞれ、どんな障害を持っていても、さまざまな職場で働けるようになって、自立できる『きっかけ』が増えてほしいです。</p>	<p>本市では、障害者の自立と就労意欲が高まっていることを把握しており、生活全般や就労の悩み等を相談できるように委託相談支援事業所の窓口を設置しております。頂いたご意見を参考に、今後も就労の機会が増えるよう、障害者本人に寄り添ったきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。</p>
6	第6章	<p>障害者だけの福祉事業と定義付けるのではなく、様々な世代の人達の複合的な課題問題の整備の世の中に福祉事業がセーフティネットとして、充実、強化することを目的に、市民一人ひとりが地域社会の一員として積極的に行う段階の施策を考えてください。</p> <p>福祉の満足度が他市に負けないよう「市民に向けて社会生活支援制度の取り組み強化」を拡充してください。</p>	<p>本市では、障害のある人もない人もいきいきと暮らせるまちづくりを目指すを基本理念とし、平成18年度より松原市障害福祉計画、平成30年度からは障害児福祉計画を策定しました。これまでの障害福祉計画と障害児福祉計画で取り組んできた施策の評価と検証を行い、今後、重点的に取り組んでいくべき課題を明確にし、引き続き、障害児者への支援を総合的かつ計画的に展開していきます。</p>